

## 地域の絆をつくる体験活動促進事業について（会員用） 2

### 1 趣旨

この事業は、県子連として家族やグループ等に対して体験活動の場を提供するものです。また、協賛企業等との連携を図ることを目的としています。

### 2 対象

山口県子ども会の会員

※ 各市町の子ども会で加入手続き（別紙参照）

### 3 申請方法

- ・家族やグループの代表者が申請書を県子連にメールで提出
- ・県子連からオンラインで会員証を送付

### 4 使用方法

- ・割引対象の事業（県子連 HP）を選ぶ
- ・現地で会員証（スマホ）を提示
- ・割引特典を受ける

### 5 安全共済の適用

- ・家族・グループ単位での使用の場合は、安全共済の適用はありません。
- ・単位子ども会での使用の場合は、安全共済の適用があります。

### 6 留意点

- ・協賛企業等に迷惑がかからないように使いましょう。
- ・協賛企業等の協力に感謝して、積極的に利用しましょう。
- ・申請をしないと、会員証は発行・送付されません。
- ・会員証の不正利用が認められた場合は、この事業を中止します。

### 7 問合せ先

一般社団法人山口県子ども会連合会

電話 083-928-0007

FAX 083-928-1810

メール [kodomo35@eagle.ocn.ne.jp](mailto:kodomo35@eagle.ocn.ne.jp)